

# うっかり契約してしまったときは クーリング・オフ!



## クーリング・オフの手続き方法

- 必ず書面で行います。(ハガキでOK)
- クーリング・オフができる期間内に出します。(訪問販売：8日間)
- ハガキは、出す前に両面のコピーをとっておきます。
- 「特定記録郵便」または「簡易書留」など、記録が残る方法で出しましょう。

クーリング・オフをする時のハガキ(契約解除通知書)記載例

切手 郵便はがき 〇〇〇〇〇〇	簡易書留 又は 特定記録 〇〇会社 御中 〇〇市〇〇〇〇…〇〇番地 自分の住所 自分の氏名 〇〇〇〇〇〇	契約解除通知書 ● 契約(申込)年月日 〇〇年〇月〇日 ● 販売会社 〇〇会社 ● 担当者名 〇〇〇〇 ● 商品名 〇〇〇〇一式 ● 契約金額 〇〇〇〇〇〇円 右の契約を解除いたします。 〇〇年〇月〇日 氏名 住所
-----------------------	--	---

## 困ったときは消費生活センターに相談を!

### 『共済金を使って自己負担なしで住宅を修理しないか』

このような勧誘にに応じてしまい、トラブルになった事例が全国ではたくさんあります。少しでも「おかしいな」と感じたら、契約はせず、ご家族に相談しましょう。最寄りの消費生活センターでも相談を受け付けています。

### ① うその理由で請求を勧められた

「台風が原因で壊れたと言えば問題ない」などのうその理由で請求を勧められた。

※うその理由で共済金を請求すると、共済金詐欺に該当する恐れがあります。

### ② 高額な解約金を請求された

契約をキャンセルしたいと伝えたところ、多額の違約金や解約金を請求された。

### ③ 見積内容と違う工事をされた

実際に渡された見積書と違う工事をされた。ずさんな工事内容でトラブルになった。

全国共通「消費者ホットライン」 TEL: 188

身近な消費生活センターや消費生活相談窓口をご案内します。



安心のネットワーク

**NOSAI 山梨**

山梨県農業共済組合

■本所 甲府市宝1-21-20 TEL:055-228-4711

■中央支所 TEL:0553-22-5056

■北部支所 TEL:0551-23-1111

■南アルプス支所 TEL:055-282-0443

■富士支所 TEL:0554-45-6611